

企画提案書等提出書類作成要領

自転車損害保険等加入促進動画等制作業務委託公募型プロポーザルへの参加に当たり、企画提案書等の提出については、自転車損害保険等加入促進動画等制作業務委託公募型プロポーザル募集要綱（以下「要綱」という。）「7 企画提案書等の提出」のとおりであるが、各書類の作成要領、提出方法等の注意事項については以下のとおりである。

1 共通事項

提出書類の規格は、原則としてA4版とすること。

2 企画提案書

要綱の別添1「自転車損害保険等加入促進動画等制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき、両面印刷（縦・横は問わない）、表紙及び目次を除き10ページ以内（5枚以内）で作成する。

提案内容に関しては、実施方法を具体的に記載すること。

また、業務に関して、一定の知見、有益な独自のツールやネットワークがある場合は具体的に記載すること。

なお、業務に関して独自の提案がある場合は、その内容を具体的に記載すること。

様式は任意とする。

3 業務工程表

内容決定から成果物完成までの業務スケジュールについて、作業項目ごとに示した工程表を作成する。

様式は任意とする。

4 業務実施体制調書

様式3に、本業務の調査実施体制について、氏名・所属部署・役職名・略歴・主な専門分野、本業務の遂行に有益な関連業務実績及び資格・スキル等を記載する。

5 類似業務実績調書

様式4に、国または地方公共団体等の業務名、発注者、実施時期、契約金額、業務の概要を記載する。

また、過去5年以内に地方公共団体の計画・方針策定の受注・完了実績がある場合、その成果品（データ可）と契約書（請書、発注書）の写し等実績がわかるものを添付すること。

※ 業務内容の一部について再委託を予定する場合は、再委託予定者の実績も同様に提出すること。

6 会社概要調書

様式5に必要事項を記載し、会社の概要が分かるパンフレット等を添付すること。

7 見積書

仕様書の項目ごとに経費を積算した内訳書を添付すること。
様式は任意とする。

8 定款の写し及び登記事項証明書

登記事項証明書は提案日前3か月以内に取得したものを提出すること（写しも可）。

9 決算関係書類

過去1年分の貸借対照表及び損益計算書を提出すること。

10 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書

提案日前3か月以内に取得したものを提出すること（写しも可）。

※ 法人税、消費税及び地方消費税は、税務署発行の納税証明書（その3の3）を提出すること。

※ 法人都道府県民税及び法人事業税は、都道府県税事務所発行の納税証明書を提出すること